経済民生常任委員会記録

令和6年12月24日(火)午前9時58分~午前10時26分(9階904会議室)

〇出席委員(9名)

委員	長	根本	雅昭	
副委員長		二階當	二階堂利枝	
委	員	七島	奈緒	
委	員	佐原	真紀	
委	員	白川	敏明	
委	員	後藤	善次	
委	員	村山	国子	
委	員	羽田	房男	
委	員	真田	広志	

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

1 委員長報告のまとめについて

午前9時58分 開 議

(根本雅昭委員長) それでは、改めまして、おはようございます。ただいまから経済民生常任委員会 を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

持続可能な農業の振興に関する調査についてを議題といたします。

委員長報告のまとめについてを議題といたします。

今回は、これまでの調査を振り返っていただきまして、その上で提言項目等について協議していき たいと思います。正副委員長手元で調査の概要をまとめ、それらを基に資料①、構成案と資料②、提 言項目案を作成いたしましたので、内容をご確認いただきたいと思います。 まず、内容の黙読の時間、10分弱ぐらい取りたいと思いますので、一旦録音ストップしたいと思います。もし10分要らないようでしたら、何となく前のほうを見てもいいので、お伝えいただければと思いますので。

(村山国子委員) 資料 1 ですよね。

(根本雅昭委員長)はい。資料1と②も同時に、資料①、②ご覧いただければと思います。

【資料黙読】

(根本雅昭委員長) それでは、提言項目と構成について協議いただきたいと思います。

まず、構成案ですけれども、すみません、ちょっと順番逆になりましたけれども、先入観のないところで読んでいただいた後で、まず構成案、全部で4項目、調査の概要と調査の内容、そして提言、終わりに、謝辞などということで、4つの構成になっております。調査の概要は、調査目的、調査経過、続いての内容については、本市農業の現状と課題、そして参考人なども含めて、先進事例の参考となる事例については次の提言の中で盛り込みながら提言してまいりたいと正副では考えております。そして最後に、終わりにということで締めくくりという構成を示しております。

提言項目については、先ほどの3つ目の項目、具体的な提言については、目的に沿って、やはり担い手不足が深刻な課題というところで調査目的としておりますので、まずは担い手の確保について、担い手不足、離農者の増加というところを課題としておりますので、それについて2つの提言、全部で大きく分けて3つの提言でそれぞれ2項目ずつつけております。続いて、それらの現在農業を営んでいる方、そして新たに就農された方々がしっかりと稼げる農業にすべきということで、稼げる農業について2つの提言、そして最後にそれらをしっかり持続させていくという意味で2つのスマート農業、環境保全、気候変動への懸念ということで、それらを解決すべく2つの提言を盛り込んでいるところであります。

ではまず、構成についてでございますけれども、文言や内容の詳細については次回予定の素案の協議の際にご協議いただきたいと考えておりますので、まず大枠の構成、細かな文言は今申し上げましたとおり次回以降協議したいと考えておりますので、構成の案としまして、おおむねこのような方向でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。細かな文言、また次回以降でお願いいたします。

それでは、構成につきましてはおおむねこのような方向性で進めさせていただきたいと思います。 次に、メインの提言項目の協議に入ります。提言項目案につきましてご意見をお願いいたします。 もし何かございましたら、構成も含めて、あとはこういった内容を加えてはどうかですとか、あとこ の項目こっちに移動したらとかなどなど、忌憚のないご意見いただければと思いますので、何かある 方、挙手をお願いいたします。

(村山国子委員) 1 ページの(2) のところの多様な担い手への支援だったのですが、冒頭のところ

で認定農業者を含めってなっているのですが、もちろん認定農業者を含めなのですが、今のところ、 結構認定農業者が優先的にいろんな助成とか受けられているのかななんても思うのですが、含めとい うよりは、加えとかというほうがいいのかななんて一瞬思ったのですけれども。もちろん認定農業者 も支援していかなくてはいけないけれども、今のところ、どっちかというと優先的にやられているの かななんていう印象があって、含めって言ってしまうと、同列かななんと思って。

(根本雅昭委員長)分かりました。皆さんこれでよろしければ。そうしたら、もうちょっとほかの方 も含めて全体的な支援というところで、ちょっと文言を検討させていただければと思います。

あと、提言項目の中の細かな文言も素案の際にまたご協議いただきたいと思いますので、まず大枠、こちらの細かな、この用語をこっちにとかいうのはまた素案の際にお諮りいたしますので、もう少し 大枠でも構いませんので、お願いいたします。今村山委員からの、ちょっと素案作成の際にそのよう にさせていただきたいと、皆さんよろしければ、お願いいたします。

(羽田房男委員)構成のところ、参考人招致のところで、1つは2ページの4行目の地域の営農中のセンパイ農家さんって、この片仮名でよろしかったか。あれっと思ったので、片仮名のセンパイ農家さんというような形だったでしょうか。ちょっとその辺が記憶なくて、片仮名でセンパイではないですか。これでよかったのかなというのが1つです。これは確認です。

次のページの3ページなのですが、荒井参考人という記載があるので、その下、一方というところ、 一方、認定農業者以外の定年帰農者や高齢の農業者など多様な農業者への支援こそ市町村が行わなけ ればならない重要な施策の一つであるとしていますということがあるのですが、提言の中では一緒く たにされて、第一なのだよというところは、1ページ、担い手の確保の(2)の多様な担い手への支 援ということで、定年退職後の就農者など、多種多様な就農者の存在こそが、地域農業を支える上で 重要であり、きめ細やかな支援を推進すべきであるというふうに。確かにこの文言でまとめられるの はいいのかなというふうに思いますけれども、参考人がおっしゃっているのは、市町村がやるべき課 題の中の重要な施策の一つなのですよというふうに強調されておったのがこの文から、参考人の案文 から非常にぐっときたものですから、あっ、そうだよね、定年で実家に戻ってきて、それから新たに といいますと、大体18歳ぐらいまでは営農を手伝っていたということですけれども、思い出しながら やるということになると、そういう意味では福島市がやる支援の重要な一つなのだよというところは もうちょっと強調できないかななんと思いまして、発言をさせていただきました。これも間違いでは ないのですけれども、第一の課題なのです、大きな一つなのですよというところで、この定年退職後 の就農者というところに何かもうちょっと一言二言付け加えられないかなというふうにもちょっと考 えたものですから、どうしたらいいのかな、どういう言葉が適当なのか、ちょっと分かりませんけれ ども、そういうふうに思いまして、ここをちょっと強調されてはどうなのかなというふうに思います。 定住の関係もありますから、移住定住の関係もありますので、ちょっと気になったところです。

以上でございます。

(根本雅昭委員長)ありがとうございます。それも含めて皆さんからあれば、またほかのことでもお願いいたします。

(村山国子委員) センパイ農家さんは、当局説明でセンパイ農家さんって言っていて、片仮名だったのです。そうだったの。

(根本雅昭委員長) 片仮名ですね。

(村山国子委員) これは、当局のほうの方針で書いてあるので。

(羽田房男委員) いつのだって。

(村山国子委員) 去年の12月22日、8ページです。

(二階堂利枝委員) すみません。今の羽田さんの関連なのですけれども、ちょっと前に村山委員とも話をして、65歳以上でやっぱり就農の助成を受けてやっているというのが県内では初めて鮫川村で始まったというのがあって、ちょっとそういうのも参考に、ちょっと提言には入れていきたいなという話を委員長にもしていたのですけれども、その資料って委員さんに出したりしなくてもいいものなのですか。

(根本雅昭委員長) 副委員長提供ということで次回あたりに。では、次の委員会の前、終了後、直ちに、LINE WORKSか何かで、皆さんよろしければ、送っても大丈夫ですか。

(村山国子委員) 経民のところに送るといいのではないですか。一遍で終わってしまうので。

(根本雅昭委員長)では、委員提供ということでLINE WORKSに送らせていただきますので、 皆さんよろしければ、ちょっと参考に見ていただければ。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長)では、異議なしということで、LINE WORKSに副委員長からお送りいたしますので、見ていただければと思います。

では、ちょっと肉づけするための資料としてお送りいたします。

さらにございますか。

(真田広志委員) 切りがないような感じする。素案見てからのほうがいいな。

(根本雅昭委員長) 例えば細かい文言ですとか、今のようなお話、素案の際でも構いませんので、まずもう少し大枠、項目の構成の程度を見ていただければ。また、①、②、③、大きな1、2、3と、あとそれぞれで(1)、(2)と、あと①から③程度まで入っておりますので、そこに全く違う、これを言ったのに入っていないですとか、こういうことも入れたらどうかというような、入っているものについては素案の段階で細かな文言は修正したり、今のように肉づけも素案の段階でもできますので、大枠で見ていただければ。

(真田広志委員) これ構成のほうもまだまだいっぱい肉づけするのでしょう。

(根本雅昭委員長)します。

(真田広志委員) 当局の取組なんか全然何も書いていないから、これではちょっと簡便かなと。ちょ

っと素案見させていただいてから。

(根本雅昭委員長) そうですね。では、今幾つかご提言といいますか、ご意見はいただきましたけれ ども、それも含めて、大枠についてはあとよろしいですか。大体というか、全てどこかには網羅され ているとは思いますので、あと素案の段階で肉づけしながら進めさせていただければと思います。

(真田広志委員) ここに入れると、ちょっとごちゃごちゃになってしまう。

(根本雅昭委員長)流れ的には、再度説明しますけれども、担い手確保、目的に対応して、これが重要ということで、目的にも書いてありますので、担い手確保から、しっかりと稼いで、それを持続させるという構成でそれぞれ項目、提言出ておりますので、もっと詳細な具体的なところといいますか、文章については素案の際にまたお諮りしたいと思います。

それでは、大枠については、ただいまご協議いただきました内容を含めて、案のとおりとさせていただきたいと思います。次回の委員会では、今回いただきました、ちょっと詳細な意見もいただきましたので、それを踏まえた上で素案を作成いたしまして、具体的な文章の内容を確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。 それでは、皆さんからほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午前10時26分 散 会

経済民生常任委員長 根本雅昭